

○村上智行委員長 続いて、みやぎ県民の声の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて三十分です。

○平岡静香委員 みやぎ県民の声の平岡静香です。通告に従い、質疑に入らせていただきます。

今回の補正予算案は、緊迫する中東情勢や長引く物価高騰から県民生活を守ることが目的として提出されました。私からは、子供の貧困対策と自然災害対策に関する五つの事業について伺います。

最初に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とした予算編成の方針を御説明ください。

○村井嘉浩知事 今回の補正予算は、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、中東情勢に伴うエネルギー価格上昇の影響を受ける中小企業等への支援や、物価高騰の影響を受けた生活者・事業者への支援を計上したところでございます。具体的には、中東情勢の対応として中小企業経営安定資金の緊急経済変動対策資金、地域経済対策枠の貸付原資や、借入れ時に事業者の皆様が負担する信用保証料への支援、園芸農家の被覆資材購入費への支援について予算化しております。また、生活者支援としては、学校給食の食材価格高騰分への助成や、LPガス利用者の負担軽減に向けた支援などの予算を計上しているほか、事業者支援としては、地域公共交通・物流事業者の事業継続支援や特別高圧で受電する中小企業等への支援についても予算化させていただいているところでございます。

○平岡静香委員 ここからは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とした三事業について伺います。

一つ目は、私立学校給食食材価格高騰対策費、事業費一億四千万円についてです。本県の令和七年度学校基本調査によると、令和七年五月一日時点で、県内の私立学校は休校中の啓明宮城小学校を除くと、幼稚園百三十五園、小学校五校、中学校八校、高等学校十九校、通信制課程五校、特別支援学校二校になります。今回補助対象となるのは、給食を実施している幼稚園百二十七園、小学校五校、中学校二校、高等学校一校、特別支援学校二校のみとなります。給食実施校のみを対象とする理由をお答えください。

○中谷明博総務部長 私立学校給食食材価格高騰対策事業につきましては、食材等の価

格高騰の影響によりまして、保護者等の給食費負担が増加している状況を踏まえ、その負担軽減を図るために、給食費のかかり増し相当額を支給するものでございます。この補助対象となります学校給食は、単なる食事の提供ではございませんで、望ましい食習慣の形成や食育の推進などを目的とします教育活動の一環として行われているものでございます。したがいまして、給食のない学校におきますお弁当の持参、それから生徒が任意で食堂において選択します学食とは性格が異なっているために、こちらのほうは補助対象としていないものでございます。

○平岡静香委員 交付金の推進事業のメニューというものを確認したのですが、そこを見る限り食育と必ずしも関連しなくてはいけないという国からの要項はなかったと思います。どこの段階で食育と絡めて困窮対策が導入されているのかお示してください。

○中谷明博総務部長 今回の補正予算につきましては、国からの交付金を財源といたしまして編成しているものでございます。国からの交付金につきましても限りがある中で、どの部分に対して補正予算対策を講じていくかという判断の中で、今回につきましては、先ほど申し上げたとおり教育活動の一環として行われている位置づけもございました学校給食を補助対象とすると判断をしたものでございます。

○平岡静香委員 限られた財源の中で私学も含め検討に入っていたことは大変ありがたいことだと思うのですが、実際に今回対象外の私立中学校の各学校に対して、現在児童生徒が置かれている状況についてのヒアリングを行いました。全体的に二つの傾向がありました。一つ目ですけれども、コロナ禍以降、非常に児童生徒の各御家庭の状況が困窮化してきていることが分かっている。そしてもう一点は、物価高騰の影響を受けて学校の食堂も五十円程度の値上げをしているということでした。食堂と言いますが、今親御さんが働いている御家庭も多いので、生徒たちはお弁当を持参せずに食堂からお弁当を購入して教室で食べていることもあります。どうしても食育に結びつけて考えておられるのでしたら、できれば、まずそもそも私立の学校の児童生徒も、宮城県の子供たちであると原点に立ち返っていただいて、一度現状確認していただいて、今後同様のことを検討していただくときには、ぜひ考えを改めて検討し直していただきたいと思います。その点いかがでしょうか。

○中谷明博総務部長 今、委員のほうから現状についてお示しいただきました。我々も

そうした現状にも気を配りながら、また先ほど申し上げましたとおり財源のこともございますので、総合的に勘案しながら今後の対策について真摯に検討してまいりたいと思います。

○平岡静香委員　お願いします。では、二つ目です。フードバンク事業、事業費千六百九十万円についてです。

令和七年度六月補正予算においても同様の事業に対して千三百九十万円が計上されました。東北農政局によると、県内のフードバンクは七団体確認できます。昨年度、申請を行った団体数をお答えください。

○志賀慎治保健福祉部長　このフードバンク支援事業でございますが、生活に困窮し食料が不足している世帯などへの食料支援を行うフードバンク活動団体に対して、食糧配送経費や人件費などの経費補助を行うものでございます。昨年度は、全県を対象とした通常分の枠と、フードバンク活動が活発ではない地域、具体的には仙南地域を想定しておりましたけれども、そちらを対象とした特定地域分の二つの区分枠において補助事業を実施しました結果、通常分が七団体、特定地域分が四団体で、双方の重複も可能ですので、実数としては八団体となっております。

○平岡静香委員　昨年度のフードバンク活動支援事業補助金交付金の要綱によりますと、交付対象団体からは、事業実績及び物価高騰の影響に関する報告書を提出することを求めていることが分かります。本県の貧困対策におけるフードバンク事業実績に対する評価と期待することをお答えください。

○志賀慎治保健福祉部長　昨年度のフードバンク支援事業の実績でございますが、交付金支給団体数が七団体から八団体に増加しまして、支援の総件数が前年度の約八千七百件から一万千件に、二七％増加いたしました。物価高騰の影響により食料支援の必要性が高まる中、この補助金により活動の円滑化と支援の拡充が図られたのではないかと評価しているところでございます。今後も、フードバンク活動団体にこの補助金を有効に活用していただきまして、生活困窮者の自立相談支援機関や子ども食堂などを通じて、必要な方に確実に食料が行き届くように期待しておりますし、また、この事業で民間企業・団体を巻き込んだフードバンク活動全体の普及啓発の効果も大変大きくなってございます。そういった多大な貢献をいただいておりますので、非常によい事業だったので

はないかと考えてございます。

○平岡静香委員 物価高騰がフードバンク支援事業に及ぼす影響をどのように把握されて今回の予算編成をされたのでしょうか。お願いします。

○志賀慎治保健福祉部長 今回の補正予算の計上に当たりましては、昨年度補助金を交付した団体へのヒアリングを実施させていただきました。その結果、やはり運送経費や人件費などの高騰によりまして、運営は改善していないといった厳しい状況が継続しているといった御意見をいただいたところでございます。このため、昨年度の六月補正予算と同様に、当初予算において計上したこの事業の補助率及び補助上限額を改めて引き上げる形の補正を今回計上させていただきまして、フードバンク活動を支えていく形にさせていただいたものでございます。県といたしましては、今後そういった実態把握を継続しながら、関係団体との連携を強化してフードバンク活動団体の安定的な運営に向けた支援につながるようしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○平岡静香委員 これまでもフードバンクの現場に赴いていただいて、ヒアリングなどを行っていたいていっていると聞いておりました。ぜひ継続して団体の置かれている現状を見ていただいて、県内の方々が今どういう状況に置かれているのか、ぜひ把握に努めていただきたいです。その上で、お尋ねします。

今回この質問に合わせ、改めてフードバンク団体へのヒアリングを行いました。私は二年前にもある団体に対して事業の状況など伺いましたが、二年たって、利用される方々の層なども随分変わってきたのだとよく分かりました。利用者が年々やはり増え続けていくということで、人員的にも資金的にも時間的にもパンクしている状態です。昨年度、宮城県の県政運営方針として、困窮世帯に対する子供の貧困に取り組むということで、子ども食堂に力を入れますと知事からの御説明もありましたけれども、フードバンクは子ども食堂に対しても食料の調達などを行ってくださっています。このフードバンクをしっかりと県として支えていかないと、子ども食堂も共倒れしまして、実際に困っている方々のよりどころとなる場所がなくなっていくてしまいます。ぜひこのフードバンクが最後のとりでであるということを、県で改めて認識していただいて、今後力を入れてフードバンク事業に寄り添っていただけるとの覚悟をお伺いしたいのですけれどもよろしくお願いいたします。

○志賀慎治保健福祉部長 御指摘のとおり、子ども食堂そのものへの支援のスキームは別途ございますけれども、やはりそれを後方支援的にしっかりと進めていくスキームがないと子ども食堂も立ち行かなくなることがあります。先ほど申し上げたような大変多大なる貢献をしていただいている団体への補助でございますので、この事業をしつかり取り組んでまいりますとともに、フードバンクの皆さんと不断の意見交換を重ねながら体制整備、体制強化にあたってまいりたいと思います。

○平岡静香委員 では、三つ目です。子ども食堂運営支援事業、子どもの貧困対策推進費、事業費千二百万円についてです。

最初に本県が子ども食堂に期待することをお答えください。

○志賀慎治保健福祉部長 子ども食堂、その名のとおり、食事の提供に加えて、子供が安心して過ごせる居場所としての役割を担っていただいているとともに、地域住民との交流を通じて、子供と家庭の孤立の防止、あるいは地域コミュニティーの形成といった形にも近年は発展を遂げて、大変重要な役割を果たしていただいているものと認識してございます。県といたしましては、こうした子ども食堂の活動を通じて、地域の方々な主体が連携しながら、地域全体で子供の成長を支える環境づくりが進んでいくことを大変期待しているところでございます。

○平岡静香委員 平成二十五年生活困窮者自立支援法の制定により、都道府県は市町村の研修や実施体制、ネットワークづくりの支援が努力義務化されています。本県ではみやぎこども食堂ネットワークの活動に対して、当初予算七百十万円を計上しており、地域のニーズに応じた子どもの貧困対策を推進することになっています。既に、みやぎこども食堂ネットワークに所属する団体は百団体を超えますが、現在県が把握している子ども食堂の団体数と、今回の補正予算への申請団体数を六十団体と想定した基準をお答えください。

○志賀慎治保健福祉部長 今年の八月時点で取りまとめたと思いますが、昨年の八月時点で県内で活動する子ども食堂は二百五十二団体と承知してございます。今回想定した補助事業の団体数の積算を六十とした考え方ですが、この事業の令和六年度の実績四十五団体に、令和六年度から七年度にかけての県内の子ども食堂全体の増加率一・三倍となつてございましたので、令和六年度実績の四十五に一・三を乗

じて調整し、今回六十団体と積算させていただいたとでございます。

○平岡静香委員 二百五十二団体があるという中で、実際、昨年度四十五団体だけだった原因は分析されていますか。

○志賀慎治保健福祉部長 一口に子ども食堂といっても様々な経営形態なり規模感も全然違うこともありました。なので令和六年度の事業では四十五団体にとどまったということでございますが、総数全体が増えていることで自然増加の分を加味した六十団体は今回補正予算として上げさせていただいております。ただ、令和七年度の実績を最終的に取りまとめますと増えていることも想定されますので、やはり総数が二百五十二まで増えてきている中で、十分足りるのかどうかについて検証していく必要があるでしょうし、やはり申請の手間とか、書類の書き方が分からないといった率直な声も昨年度以降伺ったこともございました。それについての申請書類の簡素化とか様々な助言指導を通じまして、そういった事業の活用についての普及啓発を図ってまいりました。そういったことも考えましてより多くの団体に活用していただきたいと思っております。

○平岡静香委員 みやぎこども幸福計画が令和七年度から使われていますけれども、こちらは、こどもの貧困解消に向けた対策の推進に関する法律第十条に基づいて策定されたものです。そちらを見ますと、子ども食堂の目標数は令和十一年までに三百団体ということで、大分目標値に近づいていることが今日確認がとれました。ぜひ確認していただきたいのですが、書類の申請の手間なども理由として挙げられていましたが、実際に話を聞いていると、子ども食堂としてスタートはできけれども継続が難しいと伺っております。その辺り、補助をするだけではなくどうしたら持続可能になるか御助言などもいただけるとよいと思います。いかがでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長 一番最初の質問にお答えしたとおり、やっぱり子ども食堂は単なる食事の提供場所だけでなく、子供の居場所、地域の居場所、そしてコミュニティの中核にもなりつつあるといった様々な多機能を有してございます。そういったいろいろな機能に合わせて、やっぱり持続的に運営にあたっていただくことが県としても大変期待しておりますし、そうあってほしいと願っておりますので、それを支えるためのいろいろなスキームを考えてまいりたいと思いますし、今回の事業もその一環でございますけれども、別途、市町村支援の交付金事業の中で、今年度から子供の居場所づくり

に資するための事業といったメニューも新規に加えさせていただきました。そういったものも有効に活用していただきながらしっかりとこの事業を展開することで、子ども食堂という形での地域コミュニティ、そして地域全体で子育てをしていただく環境づくりに資するような、体制づくりにつなげていけたらと思っております。

○平岡静香委員 今年度、宮城県子どもの貧困対策計画の改訂にあたり、貧困対策の関係団体に対してヒアリングを行っております。一般社団法人フードバンクいしのまきからは、子ども食堂は直接子供とつながれるメリットがあることから、一過性のイベントにせず、見逃されがちな問題に気づき、支援につながる場になってほしい。食を通じたコミュニティの交流の場として地域に根づいてほしいとの御意見が令和三年度に寄せられておりました。今回、補助金を交付する団体に対して、子供が抱える問題等の共有を求めることで、貧困の解消に向けた対策の実施状況の検証並びにそれらの成果の活用 の推進、その他の必要な施策を講じてはいかがでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長 今回の補助事業の対象期間は今月から十二月までにいたしておられますけれども、学校給食がなくなる期間、いわゆる長期休暇期間と重なることもありまして、例えばそういった長期休暇期間とそれ以外の期間で子供の参加状況に変化が生じているのかとか細かいお話を伺えたらと思ひまして、実績報告からその人数で分析したいと考えてございました。また、補助の対象者に対して、子ども食堂の運営事業者として感じていること、子供が抱えている問題について、事業期間中にヒアリングをすることも予定してございます。やはりこういった結果を踏まえて、子ども食堂としての機能がしっかりと充実につながっていくように、我々の施策の検討にもつながっていくようにしたいので、事業者にあまり過度の負担をおかけしないように配慮が必要かと思ひてございますけれども、そういったことで今後の施策の推進に生かしてまいりたいと考えてございます。

○平岡静香委員 補助金交付だけでは貧困の連鎖を断ち切ることはできません。県の今年度の目標として、県政運営で貧困対策に注力をするということでしたので、今回この交付金を出すことで終わりではなく、これまでの事業の再点検などを行って事業をもっと活発に行っていただきたいと思ひます。こどもの貧困解消に向けた対策の推進に関する法律第十六条では、国及び地方公共団体は、こどもの貧困の解消に向けた対策を適正

に策定し及び実施するため、こどもの貧困の実態やこどもの貧困に関する指標の調査・研究を行うこととしています。本県の子供の貧困の実態、貧困に関する指標、貧困の解消に向けた対策について説明をお伺いします。

○志賀慎治保健福祉部長　子供の貧困の実態についてでございますが、厚生労働省が実施しております国民生活基礎調査に基づきまして、全国の子供の貧困率が公表されているところでございます。直近の令和三年度の調査結果では、我が国の子供の貧困率は一・五%となっております。おおむね子供の九人に一人が貧困に苦しんでいるという結果になってございました。また、昨年度までに県内の二十七の市町村におきましても、子供の貧困に関する調査を実施しております。県におきましても、別途ひとり親世帯等の実態調査を実施いたしました。こういった様々な調査結果において、例えばひとり親世帯の約六割を母子世帯が占めていて、その約四割が世帯年間収入三百万円未満といった状況でございました。あるいは、父子世帯と比較しても低い状況であることが明らかになってございます。生活保護世帯に属する子供の大学等進学率の指標も追いかけてチェックしておりますけれども、定期的にこういった実績値を把握することで、子供の貧困の状況、実態、そういった指標を含めて把握するように努めているところでございます。県といたしましては、まずもって市町村が地域の実情に応じた取組が実施できるように市町村が実施する子どもの貧困対策事業に対しまして補助を行うほか、みやぎこども食堂ネットワークを通じた子ども食堂の立ち上げ支援、あるいは体制強化支援と側面支援を行うなどの事業を実施することによりまして、子供の貧困対策にこれまでも取り組んでまいりましたし、今後ともしっかりとそういった観点から県として対応してまいりたいと思っております。

○平岡静香委員　かつて使用していた宮城県子どもの貧困対策計画ですと、指標などが分かりやすく明確に打ち出されていましたし、貧困対策に関わる各団体へのヒアリング資料なども添付されていまして、県として何をしっかりと取り組むべきかということが具体的に明示されていたのですけれども、みやぎ子ども・子育て幸福計画に統合されることによって、少しその比重も薄まってきた感じがします。もちろん貧困を抱えておられる子供だけではなく、総合的に子供の対策を行うと変わってきていることは十分に承知しておりますけれども、同時に今いろいろとデータを出していただきましたが、しっ

かりと分析を行っていただいて、しかるべきところに、手当てをしていただきたいと思いますので引き続きよろしくお願いいたします。

では続きまして、内閣府地方創生推進事業局によると、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推進事業メニューとして、ヤングケアラーに対する配食支援等も含まれていました。例えば兵庫県では、令和四年十月よりヤングケアラー・若者ケアラーに対して、家族の人数分の弁当の配食と、ケアが必要な家族に対する市町や関係機関と連携した支援を行っています。本県においては、令和八年度当初予算では、ヤングケアラー支援体制強化事業、千二百万円が計上されていますが、今回、物価高騰対策としてヤングケアラーに対する支援の拡充の必要性については検討されたのでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長 今回の子ども食堂の運営支援事業におきましては、兵庫県で実施しているような、いわゆるお弁当の配布による配食型の子ども食堂も補助対象としていただいております。したがって、子ども食堂は誰でも利用することができますし、県内各地で今回の補助事業を活用した子ども食堂が開催され、配食型のスキームでもって、ヤングケアラー本人とその御家族の支援につながるものと考えております。その利用促進に向けた普及広報に努め、ヤングケアラーもカバーしていきたいと今回は考えてございました。なお、県のヤングケアラーに対する支援でございますが、ヤングケアラー本人やその保護者等から電話相談、あるいはSNS相談、ヤングケアラー同士が気軽に悩みや経験を共有できるオンラインサロンの企画運営を行っておりますし、また、市町村職員あるいは関係機関職員向けの研修を手厚くやっていく事業でもって、当初千二百万円計上させていただきました。そういった本筋に基づくヤングケアラー支援とともに、今回の子ども食堂でもしっかりと活用できるのだという普及啓発も含めてしっかりとやっていくことで、ヤングケアラーの支援につなげてまいりたいと考えてございます。

○平岡静香委員 始まったばかりのヤングケアラーに対する対策がちょうど県も始まったところなのかと認識しました。ぜひ実態把握をしていただき、また子供自身が自分がヤングケアラーだと自覚がない場合も多いですので、学校を窓口としてということは大変難しいですが、子供たちが孤立することのないように、御配慮いただきたいと思います。

では、四つ目に入ります。地域ポイント等導入支援事業、事業費六億三千三百四十六万六千円についてです。

既に、補正を含む令和六年度予算十八億七千万円、補正を含む令和七年度予算八億二千万円、令和八年度では当初予算五億二千万円、今回の補正予算では六億三千万円ということで、合算すると約三十八億四千万円を使いデジタル身分証アプリのダウンロードを促進していることになります。DXでみやぎが変わることをゴールとした事業ではありますが、令和六年度の導入からの二年間でどのような変化が起きたでしょうか。事業の評価をお示しください。

○村井嘉浩知事 私が県民公式アプリ、ポケットサインの普及に取り組むこととした原点は東日本大震災にありまして、発災直後、誰がどこにいて、何を必要とされておられるのかを十分に把握することができなかったという経験が基になっております。こうした苦い経験から、県内全ての自治体と住民をつなぐデジタル共通基盤の構築や、各自治体と住民が直接意思疎通ができるシステム作りに取り組むことを決意し、公式アプリの普及促進と活用に努めてまいりました。この公式アプリを広く普及していくためには、平時に利用できる様々なサービスをミニアプリとして追加し、万一の備えと日常の県民サービス向上を一体となって進めていくことが有効であり、令和六年度からみやぎポイントの付与などの普及に向けた集中的な取組を展開した結果、現在、県民二百二十万人のうちの百二十万人に御登録をいただき、全国的にも極めて高い普及率を誇るデジタルプラットフォームを構築することができました。これは都道府県の中で間違いなくナンバーワンだと思います。こうした基盤が整備されたことで、みやぎ防災や、みやぎポイント以外にも、公共施設の予約や子育て支援パスポートなど、県民の生活を豊かにする多様なミニアプリの実装が更に進むとともに、市町村におきましても、経済対策でのポイントの付与や高齢者等向けバス乗車券としての活用が進むなど、だんだん広がりを見せております。今後も、デジタルプラットフォームを最大限に活用いたしまして、市町村や民間企業などの多様な主体と連携を進めながら、導入の原点となりました防災力の向上を図るとともに、県民サービスの向上や行政事務の効率化など、様々な取組を推進してまいりたいと思います。また今、申し上げませんでしたけれども、アンケートも今までだと紙で送って返ってきて、それをまた手で集計していたのですけれども、ポケ

ットサインが入っている方全員にアンケートを送ることができまして、大体どのアンケートも数万人の回答が得られることで、極めて精度が上がりました、しかも分析が極めて楽になりましたので非常に効果が出てきているのではないかと思います。

○平岡静香委員 丁寧な御説明ありがとうございます。三千円のポイントをゲットしてそこで一つのイベント終わったという認識の県民の方々も多いので、ぜひこのアプリが自分たちの生活をより向上させるということを普及していただきたいと思いますので、引き続きお願いいたします。

では最後に、自然災害避難支援アプリ登録促進事業、事業費六千八百四万円についてです。

令和六年十月の予算特別委員会において、村井知事はアプリの導入について、東日本大震災のときに、どちらで支援を求めている方がいらっしやるかが分からないということで、そこに課題を感じたと御説明しておりました。そこでこのアプリを入れることによって、直接県に支援や物資を送ってほしいなどの救済を求めることができるようになることにメリットを感じておられるとのことでした。このお話が始まってから二年がたつわけなのですけれども、仮に今日大きな災害が起きたときに、この自然災害避難支援アプリがどのように支援者、被災者にとって効果を発揮するのかお答えください。

○諸星久美子復興・危機管理部長 本アプリが有しますプッシュ通知機能、避難所受付機能、アンケート機能の主要三機能によりまして、大規模な災害が発生した際には、住民の迅速な避難行動や市町村職員の避難所受付業務の省力化に寄与できるものと考えております。また、透析患者や妊婦などの特別な配慮が必要な方が避難所に避難されてきた場合にどのような配慮が必要であるかを市町村が確認できるよう、避難所の受付に合わせまして、避難者が要配慮情報を任意で登録できる機能を今年五月に実装しております。現時点では災害時における利用実績はまだ多いとは言えないものの、多くの市町村におきまして総合防災訓練などで活用されております。県といたしましては、このような取組を支援していくことで、災害発生時にもスムーズに活用いただける環境作りに努めてまいります。

○平岡静香委員 実際に市町のほうとやり取りを行いながら、QRコードの作成とか着々と進めていただいていることは今回の委員会でも分かりました。実際に避難所の市

民レベルのところまでいきますと、避難所にパソコンがないなどの課題で、活用ができてない事例もありますので細やかな対応をお願いいたします。終わります。